

5月定例記者会見会議録

平成30年5月7日（月）午前11時～
市役所2階 市議会第1委員会室

1. 市長からの発表

おはようございます。

本日は、連休が終わって雨になりました。一際、雨に濡れた新緑が美しく感じます。市内のあちらこちらで、田植えが見受けられる時期となり、カエルの声もかまびすしく聞こえるようになりました。これから、いよいよ初夏を迎えます。

今年も5月1日から9月30日まではクールビズ期間で、夏の軽装を実施しています。私も本日は、ネクタイを外しております。皆さんにもご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

先月7日から始まりました「伊賀上野 NINJA フェスタ 2018」も、無事に昨日をもって終了いたしました。

期間中にお手伝いいただきましたボランティアの皆さん、また、PRにご協力いただきました記者の皆さん、本当にありがとうございました。

4月15日に開催されました「伊賀の国コスプレ春の陣 2018」ではあいにくの雨となりましたが、沢山の方にお越しくございました。また、ゴールデンウィーク中に心配されておりました雨模様も天候に恵まれ、多くの方々にお越しいただきました。

期間中に忍者衣装に変身した方の数は、7千157人となり、忍者フェスタ協賛イベントの来場者などと併せて入込客数はおおよそ3万2千人となりました。

昨年は、3万6千人で、若干参加者が減りました。要因として、昨年は、開催日が4月1日からであったのが、今年は、4月7日からの開催で期間が短くなっております。結果として天気は回復したのですが、当初の雨予報であったことにより外出を控えられたことや、今年度のフェスタの開催日程が4月7日からで、通年はカウントできている春休み中の観光客がつかめなかったこと、さらには近年、近隣の都市についても類似のイベントや施設が多く設けられるようになったことから、他地域に流出したことも考えられます。

ただし、ゴールデンウィークの連休期間中は、手裏剣道場などで最長1時間待ちとなったことや、また、観光客用駐車場の上野西小学校グラウンドが満車となり、急遽、崇広中学校へ案内することにもなりました。

今までは、日本人が外国人を連れてきていることが多かったのが、外国人がインターネットを活用して個人旅行で来ているということも聞きました。

伊賀市を知ってもらい、伊賀市のファンになってもらうというシティプロモーションとしては功を奏していますが、地域の経済効果を生み出すという観光地経営に関しては、新たなコンテンツや取組みを考えていかなければならないと考えています。これは、行政、民間でしっかりと考え、果実を得ていくことが大事であると考えております。

期間中の人出などの詳細は、アンケート集計なども行い、後日あらためて報告をさせていただきますと思います。

本日の私からの発表は2つあります。

資料No.1の市民ギャラリーへ故松生 良人（まついけ よしと）氏の作品を展示します。

ー昨年12月に亡くなられた画家の松生さんの絵画ですが、ご遺族から貴重な作品を寄贈していただきました。

数多くの抽象絵画を描き上げた松生さんの作品を広く市民に知っていただく機会となるよう、明日5月8日から庁舎2階市民ギャラリーに展示します。

伊賀地域の絵画の振興に尽くされ、美術文化協会会員や日本美術家連盟会員に所属され、また、みえ県展の審査員や市展「いが」の審査員も務められました。

今回展示するのは、松生さんのユニークな発想で生まれた、色鮮やかで、見る人の想像力をかきたてる抽象絵画10作品です。

つづきまして、資料No.2の「ナイトライブラリー ～あかりに包まれて～」の開催についてです。

5月19日土曜日の午後4時30分から、上野図書館でナイトライブラリーを開催します。

このナイトライブラリーは、図書館をライトアップし、普段と違う図書館の雰囲気を楽しんでもらい、図書館の利活用を推進し、読書の促進を図るため、今年で7回目になるイベントです。

今年は「灯りと布」をテーマに、子どもたちには「あかりの中のおはなし会」や羊毛フェルトで葉をつくる工作コーナーを、大人の方にはアナウンサー・松本 光代さんの朗読と、川崎 由子さん・三苫 愛恵さんによるフルートデュオを聴きながら、「朗読と音楽のゆうべ」を行います。

「あかりの中のおはなし会」と「朗読と音楽のゆうべ」は事前に予約が必要ですので、上野図書館へお問い合わせください。

また、自由参加のイベントとして、マンドリンミニコンサートやストーリーテリングも行います。

当日は、本の貸し出しはできませんが、温かな灯りと布で飾られた図書館の中で自由に読書を楽しみ、特別なひとときを過ごしていただけます。

さらに、今年も図書館の駐輪場では、キッチンカーがセットされ、月あかりカフェも開設しますので、ライトアップやイルミネーションの灯りを見ながら、普段と違う図書館の雰囲気を楽しんでください。

私からの発表は以上です。

2. 5月の主な行事予定

- (1) 2018年5月 寺田市民館「じんけんパネル展」の開催について（資料No.3）
日時：5月1日（火）～30日（水）午前8時30分から午後5時（平日のみ）

※5月8日(火)・15日(火)は午後7時30分まで延長
場所：寺田教育集会所 第1学習室
内容：「笑顔で暮らしたい、この街で～犯罪をめぐる人びとの人権～」
犯罪被害者の現状と支援の歩み、刑を終えた人などの人権問題について学び、
課題解決について考えましょう。
主催者：人権生活環境部 寺田市民館 (電話：0595-23-8728)

(2) 2018年5月 いがまち人権センターパネル展の開催について (資料No.4)

日時：5月8日(火)～24日(木) 午前9時から午後5時(平日のみ)

※5月10日(木)・17日(木)は午後7時30分まで延長

※5月12日(土)は午前9時から午後3時30分まで開館

場所：いがまち人権センターホール

内容：性の多様性を認め合い、誰もが自分らしく暮らせるように、多様な性のあり方について考えていただくための企画パネルを展示します。

主催者：人権生活環境部 いがまち人権センター (電話：0595-45-4482)

(3) 子育て広場「にんにんパーク」イベント開催について (資料No.5)

日時：5月13日(日)・27日(日) 午前10時から午前11時30分

場所：上野南公園「にんにんパーク」内(伊賀市ゆめが丘七丁目13番地)

内容：5月13日(日)「サーキット遊びをしよう」

5月27日(日)「手裏剣を作ろう」

主催者：健康福祉部 こども未来課 (0595-22-9677)

(4) 第31回余野公園つつじ祭 (資料No.6)

日時：5月13日(日) 午前9時50分から午後2時

場所：余野公園

問い合わせ先：伊賀支所振興課 (0595-45-9111)

(5) 第31回青山高原つつじクォーターマラソン大会 (資料No.7)

日時：5月27日(日) 開会式 午前10時～

▼3km小学生男女(小学生3年生以上)：午前10時30分～

▼3km一般男女(中学生以上)：午前10時30分～

▼5km一般男女(中学生以上)：午前11時～

▼クォーター(10.55km)一般男女(中学生以上)：午前11時～

場所：青山高原ロード折り返しコース(開会・閉会式は山頂小屋付近)

問い合わせ先：スポーツ振興課 (0595-22-9635)

3. その他

(1) 伊賀市長の資産等の公開について（資料No.8）

期日：5月16日（水）～

場所：伊賀市役所情報公開室（上野ふれあいプラザ2階）

時間：8時30分～17時15分（土・日曜日、祝日を除く）

問い合わせ先：秘書課（0595-22-9600）

(2) 主な質疑応答

【忍者フェスタの入込客数について】

記者：忍者フェスタの入込客数の速報値が、昨年より約4千人少ないですね。

昨年、客数が減少した原因は、お伊勢さん菓子博2017の影響もあったと伺いました。しかし、今年は昨を下回り、また、開催期間が少なかったことの影響もあると思いますが、今後、何か工夫の余地などはありますか。

市長：減少に関係なく、伊賀市、忍者市が忍者の聖地である特化した部分を一層アピールできるようなアトラクションや、地元の方にも取り組んでいただき、経済効果を確実に享受できるようなことをしていかなければいけない。

これは、地域経済の底上げとして、官民一体となってやっていかなければいけない。補足として、客数減少の原因は、昨年と比べ1週間程期間が短く、その集計がまだ出来ていないこと、また、隣接の奈良や郡山で類似のアトラクションが常設されるようになった。我々はおちおちはしていただけないので、しっかりと取り組まなければいけない。ただ、伊賀市のアトラクションでは、手裏剣打ちには1時間待ちになることもあり、皆さんに喜んでいただいております。また、日常的に欧米系の方も一段と目立つようになりましたので、アジア、欧米、いわゆるインバウンドの体制を官民で整えていくことが大事です。いかに滞在時間を長くしていただき、いかに楽しんでいただき、地元の皆さんの知恵と工夫で果実を得ていただくことが大事であると思います。

【合併特例債延長法可決の影響について】

記者：4月に合併特例債延長法が可決されましたが、影響はありますか。

市長：今回の延長は、当市には特段の影響はありません。

例えば、津市のように、今後新たに何かを実施しようとするところにとっては重要ですが、我々は既に計画を立て認定されているところは、可及的速やかにその事業を進めていくことに尽きると思います。

【憲法第9条改正について】

記者：1年前の会見で、安部首相は憲法第9条を変える意欲を示されたことについて、市長はありえないと、公務員の憲法遵守義務を述べられました。今年の憲法記念日にも安部首相は時期の明言はされませんでした。憲法第9条を変えたい旨を話していたように伝えられていますが、市長はどのようにお考えですか。

市長：私個人へのご質問だと思いますが、憲法第9条は変えない方が良くと思います。時代が変化し、変えなければいけないところもあると思いますが、それが憲法第9条ではないことは確かです。不磨の大典といわれておりますけれども、憲法は不磨の大典ではなく、常に私たちはそうしたことをしっかり理解し、貫くべきは貫くことであろうかと思っております。

なお、安部首相は、今年の会見の中で進捗しているような旨の内容でしたが、森・加計問題や自衛隊日報問題、様々な課題が出ている中では安部首相がお考えのタイムスケジュールでは難しいであろうと思います。

記者：それだけ問題がある中では憲法改正は難しいだろうということですね。

市長：まず、これらのことを片付けないと、次のステップにはいけないのではないのでしょうか。

記者：市長は、憲法第9条は触らない方が良くとの考えは何故ですか。

市長：今日まであるのが、今日の憲法第9条と考えています。

記者：今日の平和がということですか。

市長：よく北朝鮮問題が取り上げられ、弱腰でどうするのかということも言われますが、それは違う話です。自衛隊の存在を否定するものではないため、自衛権は保持しながらも、憲法第9条というものは大事にしていくということが良いのではないのでしょうか。

記者：昨年と見解は変わっていないということですね。

市長：はい。

【市長資産公開について】

記者：市長は絵画を購入されたのですか。

市長：絵画をひとつ入手しました。

柳沢淇園（きえん）は、大和郡山の柳沢の家老であり、柳沢里恭（さととも）という人です。普通、柳沢淇園（きえん）とか、柳里恭（りゅうりきょう）とか言われています。

小さな絵画で、富岡鉄斎が所持しており、花と果物を籠にもった、そしてそれに自分で詩を書き付けております。柳沢淇園というのは柳里恭と古美術の世界では言いますが、書を扱う古美術のなかでも、淇園と柳里恭は贋物が多く、なおかつ親筆が少ないといわれるものであります。

記者：家で飾られているのですか。

市長：家で飾ることもありますが、家蔵品ということになります。

記者：お金を払ってでも購入する価値があるということですか。

市長：何を以って価値とするかは人それぞれですが、今、日本の文人画の池 大雅（いけの たいが）展を、京都の国立博物館でやっておりますが、柳沢淇園は、日本の文人画のおおもとを始めた人です。

大和郡山は、私にとっては少し興味のあるところですが。

それは、伊賀上野の人たちの血の中には大和郡山の血が随分流れており、藤堂が伊賀上野に入ってくるまでは、筒井定次という大和の国衆が殿様でした。その旧領地が大和郡山にあり、そこから、この伊賀上野に転封をしてきました。

そして、筒井定次は、キリシタン大名であるとか、あるいは藩政の失態である

などと言ひ募られて除役され、最後は亡くなってしまいます。大和郡山から着いて来た人たちは、再び大和郡山に帰ることはなく、この伊賀・名張の人間として構成したということで、大和郡山ゆかりの地の文化ということでもあります。

記者：特に人に見せることでもないのでか。

市長：例えば、展覧会が奈良や京都・東京等々で博物館、美術館などであったときには、家藏品の中から常にお貸ししております。今度、直近では6月に京都国立博物館の平城展で、彫刻の閻魔王像というのが出品されると思います。また、8月に横浜市の神奈川県立歴史博物館で明治150年記念展というものがあり、そこに五姓田義松という人の洋画ですが、明治14年の洋画、それも出品します。折々出品をして皆さんに見ていただいております。

【市職員の交通事故について】

記者：市職員が交通事故で逮捕された件で一言お願いします。

市長：亡くなられた方、大変お気の毒であり、お悔やみ申し上げ、ご冥福をお祈りするところでもあります。公務中でもあったため、交通安全については徹底をしていきたいと思っております。

今後、様々な裁判等から事実関係が究明されることであろうと思いますが、当該の職員は、自分の起こしたことに對し責任をもって説明してもらいたいと思っております。